別記

様式第１号（第５条関係）

研修室使用料金

「宮崎県収入証紙」

貼り付け欄

施　設　利　用　申　込　書

　　年　　月　　日

宮崎県林業技術センター所長　　　　殿

（指定管理者　　　　　　　　　　　様）

（電話番号　　　　　　　　　　　）

申込者　住　所

氏　名

法人にあっては、主たる事務所の所在地

並びに名称及び代表者の氏名

　宮崎県林業技術センターの下記施設を利用したいので、宮崎県林業技術センター管理規則第５条の規定により、次のとおり申し込みます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用施設 | 研修館 |  | 大研修室 |  | 研修寮（宿泊室） |
|  | 中研修室 |
|  | 小研修室 |
| 利用の日時 | 　　　　月　　日　　時から　　　月　　日　　時まで |
| 研修の内容 |  |
| 団体利用の場合の責任者（引率者） | 住　所　　　　　　　　　　　（電話番号　　　　　　　　　）氏　名 |
| 利用人員 | 　　　　　　区分利用施設 | 小学生・中学生 | 高校生・大学生 | 20歳未満 | 20歳以 | 計 |
| 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 |
| 研修館 | 大研修室 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 中研修室 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 小研修室 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 研修寮（宿泊室） |
| 注意事項１　利用施設欄は、該当するものに○印をしてください。２　研修室の利用は、使用料及び手数料徴収条例（平成12年宮崎県条例第９号）で定める使用料が必要です。研修室の使用料は、使用料及び手数料徴収条例で定める金額の宮崎県収入証紙を、この用紙の右上の貼り付け欄に貼り付けて申し込んでください。３　宿泊室の利用は、公の施設に関する条例（昭和39年宮崎県条例第７号）で定める利用料金が必要です。宿泊室の利用料金は、別に定められた金額を退所までに納入してください。４　宿泊室の申込みは、宿泊者名簿を添付してください。５　※印の欄は、記入しないでください。 |
| ※受付年月日年　　月　　日 | ※許可年月日年　　月　　日 | ※許可番号第　　　　　　号 |
|